

元気な風がふくまち

2013

Nakama 11

広報なかま 平成 25 年 11 月 10 日号

No.950



意地と意地の ぶつかりあい

CONTENTS

- 特集
- 2 平成 24 年度決算
 - 4 支え合いの介護保険
 - 6 子どもたちの健全育成のために
 - 7 市税と国保税に納め忘れはありませんか
 - 8 市からのお知らせ
 - 10 健康ファミリー、おすすめ料理
 - 11 やっちゃん環境、くらしのミカタ
 - 12 医療講座、図書館だより
 - 13 人権作文、無料相談コーナー
 - 14 くらしの情報
 - 16 まちのわだい
 - 18 みんなのひろば
 - 20 温故知新

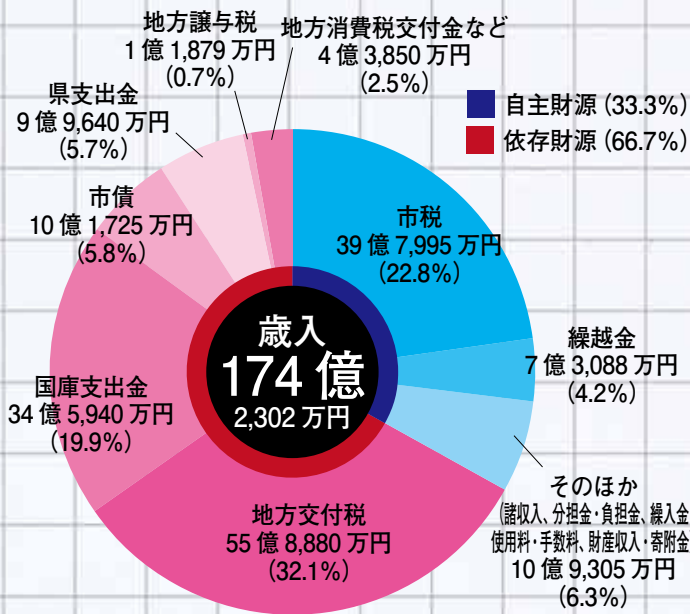
表紙の説明は 19 ページをご覧ください

平成24年度

決算

一般会計 歳入

174億2,302万円



一般会計の歳入決算額は174億2,302万円となりました。歳入の内訳をみると、市税収入では個人市民税が対前年度比1,394万円の増、法人市民税が852万円の増となりましたが、固定資産税が1億1,162万円の減となったことから、市税全体では、前年度と比べ1億1,723万円減の39億7,995万円となりました。

地方交付税では、普通交付税が高齢者福祉費や社会福祉費にかかる基準財政需要額が増額となったことなどにより、対前年度比2億5,630万円増の47億3,855万円、特別交付税が1,372万円増の8億5,025万円となり、地方交付税の総額は55億8,880万円となりました。

市債では、本年度も退職手当債の借入れは行わず、臨時財政対策債の借入額が対前年度比3,096万円の増、建設事業の財源とする市債の借入額が2億7,270万円の減、高金利の市債の借換えの財源とする市債が4億900万円の減となり、市債の借入総額は対前年度比6億5,074万円減の10億1,725万円となりました。

普通会計を
PICK UP

実質単年度収支

2億1,572万円の黒字。
平成21年度から4年連続で黒字。

積立基金

残高は34億6,923万円。
平成21年度から4年連続で増額。

地方債

現在高は160億7,511万円。
平成17年度から8年連続で減少。

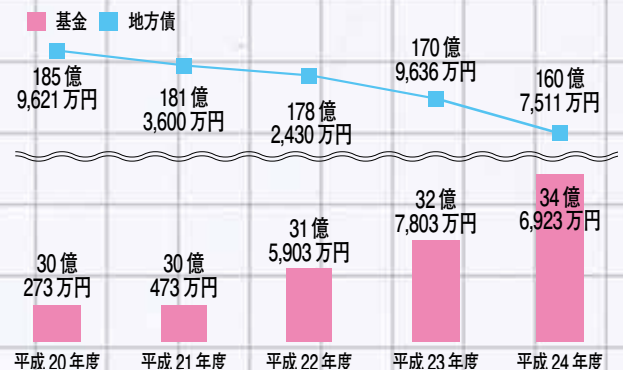
※普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等特別会計、地域下水道事業特別会計、公共用地先行取得特別会計を合わせたものです。

積立金および地方債現在高 (普通会計)

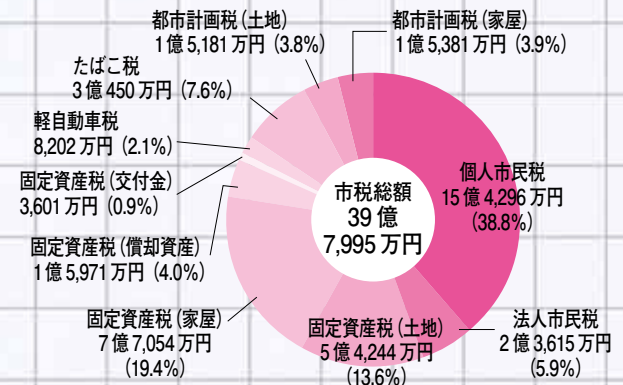
(平成25年3月末住民基本台帳人口44,540人)

	平成24年度末現在 (万円)	住民一人当たり (万円)
積立金現在高	34億 6,923	約 7.8
地方債現在高	160億 7,511	約 36.1

基金・地方債残高の推移



市税収入の内訳



平成 24 年度決算にかかる主な事業紹介

- 中間南小学校耐震補強事業
 決算額 6,392万円
 校舎、屋内運動場の耐震補強を行い、学校生活や災害時の避難場所としての安全性を高めるなど、市民の安全確保を図りました。
- 御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス事業
 決算額 5,737万円
 市西部地域の道路交通の円滑化を図り、近接する小学校への安全な通学道路を確保するため、バイパス道路の新設事業を行いました。
- 企業誘致促進事業
 決算額 1億5,592万円
 五楽・虫生津工業団地への企業誘致を促進するため、団地内の土地を購入し同団地に進出を希望する企業に対して売却するなど、地域産業の促進と雇用機会の拡大による市勢の発展に寄与しました。
- 地域ブランドフェア事業
 決算額 492万円
 市内に点在する特産物を集め、ブランド力の向上と将来への販路拡大へとつながるイベントを行うなど、地域経済の活性化を図りました。
- 垣生公園常設展示蒸気機関車改修事業
 決算額 567万円
 垣生公園に静態保存されている蒸気機関車を改修し、公園の景観向上を図りました。
- なかまコミュニティ無線 (防災行政無線) 設置事業
 決算額 5,480万円
 安全安心な暮らしの確保のため、コミュニティ無線を増設し、市内全域を網羅したことにより、避難指示などの災害情報や生命などを保護するために必要な情報をすべての市民に伝達できるようになりました。

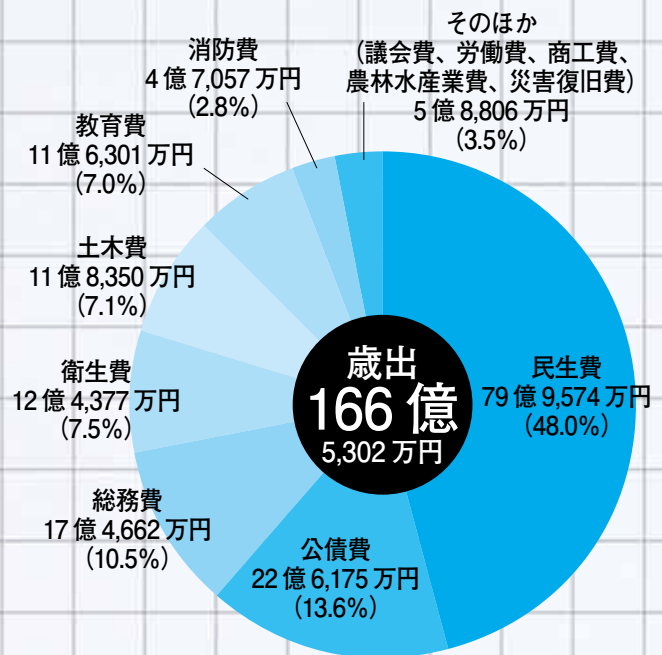
特別会計の決算状況

会計名	歳入 (万円)	歳出 (万円)
特別会計国民健康保険事業		70億 6,270
(内訳)	59億 5,366	(59億 4,160)
(単年度決算額)		(11億 2,110)
(前年度繰上充用金)		
住宅新築資金等特別会計		5億 8,383
(内訳)	2,008	(296)
(単年度決算額)		(5億 8,087)
(前年度繰上充用金)		
地域下水道事業特別会計	8,248	8,228
公共下水道事業特別会計	20億 7,931	20億 6,966
公共用地先行取得特別会計	669	669
介護保険事業特別会計	42億 2,278	42億 877
保険事業勘定	41億 8,327	41億 7,251
サービス事業勘定	3,951	3,626
後期高齢者医療特別会計	7億 941	6億 9,419

※前年度繰上充用金とは、前年度の歳入不足額に対して翌年度の歳入を繰り上げて充てることです。

一般会計 歳出

166億5,302万円



一般会計の歳出決算額は166億5,302万円となりました。歳出の内訳をみると、民生費では、中間南小学校余暇教室に学童保育所を増設したことなどにより、79億9,574万円となりました。衛生費では、公費負担により子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を全額助成したことなどにより、12億4,377万円となりました。商工費では、五楽・虫生津工業団地への企業誘致を促進するため、団地内の用地を購入したことなどにより、2億4,848万円となりました。土木費では、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス事業や都市公園安全安心対策緊急総合支援事業などを実施し、11億8,350万円となりました。消防費では、なかまコミュニティ無線(防災行政無線)を増設したことなどにより、4億7,057万円となりました。教育費では、中間南小学校の耐震補強工事などを実施し、11億6,301万円となりました。

平成24年度健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、健全化判断比率、公営企業に係る資金不足比率の公表が義務付けられています。健全化判断比率は、すべてが早期健全化基準未達となり、資金不足比率も資金不足額が生じた公営企業会計はありませんでした。

■健全化判断比率 (単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
赤字額なし(13.39)	赤字額なし(18.39)	15.2 (25.0)	110.1 (350.0)

※()は早期健全化基準。

■資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計の名称	病院事業会計	水道事業会計	公共下水道事業特別会計
資金不足比率	不足額なし	不足額なし	不足額なし

11月11日は介護の日

支え合いの介護保険

介護保険なんて、ずっと先のことだと思いませんか。介護保険料の負担は40歳から。中間市の65歳以上の高齢者は3人に1人って知っていますか。

●問合先

- 介護保険料に関する事………介護保険課保険係 ☎(246)6243
- 介護保険サービスに関する事…介護保険課給付係 ☎(246)6283
- 高齢者総合相談に関する事……地域包括支援センター ☎(245)7716

介護・支援を必要とする人が増加している

高齢化の進展や介護保険制度の定着などに伴い、介護保険の申請をする人が増えています。

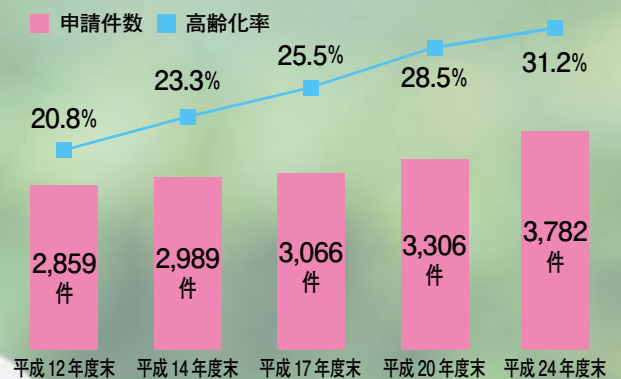
申請件数

平成12年度末 2,859件 **約1.3倍** 平成24年度末 3,782件

高齢化率

平成12年度末 20.8% **約1.5倍** 平成24年度末 31.2%

■申請者数と高齢化率の推移



介護保険制度はなぜ始まった

高齢化とともに介護が必要なが増え、その介護の期間も長くなってきました。一方、核家族が増え、介護をする家族や支えていく家族の状況も時代とともに変わっていきました。

介護保険制度とは、介護が必要になっても、住み慣れた地域でその人らしく安心して生活できるように、だれもが介護サービスを受けられるようにと社会全体で支えていくための社会保障制度です。平成12年に介護保険制度が始まり、今年で13年目を迎えています。

社会全体で支えあおう

社会全体で支えるとは、すなわち介護を必要としない人にも負担をもらうということ。介護保険制度の財源は、半分が保険に加入している人(40歳以上の)の保険料、残りの半分が国や県、市による公費から構成されています。みなさんの保険料は、巡り巡って、介護が必要なだけのために大切に使われています。今後も、介護を必要とする要支援・要介護認定者の増加に伴い、介護サービス利用者や保険給付費は増加していくと推測されます。

介護の悩みお聞きします

「いつ使うかわからんけど申請だけしとこう」といった理由で申請をする人が増えています。確かに、介護の認定を受けていれば安心するかもしれませんが、早めに申請して認定されたとしても、いざ介護を受けようとするとき「認定有効期間が過ぎてしまっていた」ということになりかねません。

また、体の状態が変わっていると、当初の認定を見直すために再申請が必要になることもあります。申請して認定だけ受けていたいという気持ちは、将来への心配や不安の表れです。まずは、その不安を話してみませんか。介護に頼らない方法が見つかるかもしれません。

「人様に迷惑はかけたくない」「介護は家族がするもの」と考える人もいますが、それでは本人だけでなく周囲も疲れてしまいます。「頑張りすぎない」ことも大切です。少しだけ一休みして、また明日から「頑張る」。私たちにお手伝いできることはありませんか。

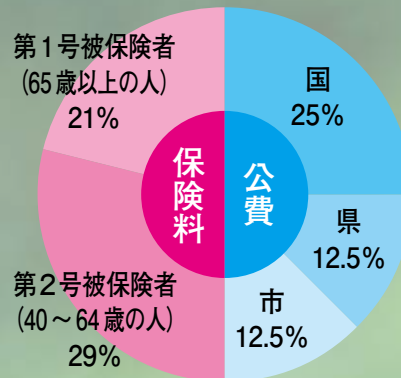
介護保険課では、高齢者の相談・支援をしていますので、困ったことがあれば、お気軽に相談してください。高齢者が生きがいに満ちた生活ができるよう、互いに支え合っていきましょう。



介護保険課 樋本 優

介護保険は保険料と公費で支えられている

費用負担の割合は、国・県・市(公費負担分)が50%を負担し、40～64歳の人(第2号被保険者)の保険料負担が29%、65歳以上の人(第1号被保険者)の負担が21%となっています。



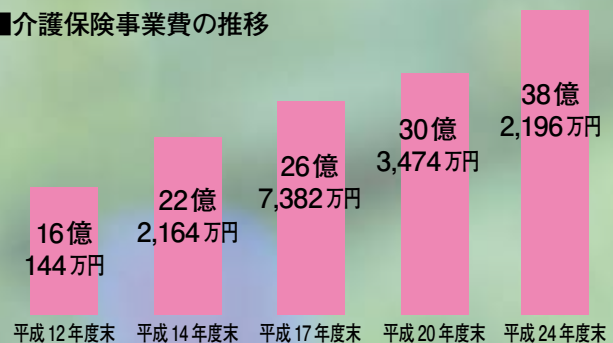
介護保険事業費は年々増加している

要支援・要介護認定を受ける人が増えていることに伴い、介護保険事業費の増大が予想されます。

介護保険事業費

平成12年度末 16億144万円 → 平成24年度末 38億2,196万円
約2.3倍

■介護保険事業費の推移



おじいちゃんとおばあちゃんの作品展開催中



趣味やレクリエーション、リハビリなどで作成した秀作を、みなさん、ぜひご覧ください。

- 展示期間 11月26日(木)まで
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
※最終日は午後3時までです。
- 場所 市役所本館1階ロビー
- 問合せ先 介護保険課保険係
☎ (246) 6243

支え合うと言っても、これはお金のことだけではありません。今の健康を維持したり、介護を予防したりすることも、支え合っていくためには大事なことです。中間市では、さまざまな予防事業を行っていますので、興味がある人は地域包括支援センター「☎(245) 7716」までご連絡ください。

支え合うためにできること

子どもたちの健全育成のために

少年相談センターの取り組み

少年相談センターでは、少年問題に関して、市民のみならず警察、学校、関係機関などと連携し、子どもたちの非行を未然に防止し、健全な育成を図るために、さまざまな業務を行っています。

非行防止に向けた地道な活動

■警察などと連携した補導
市民のみなさんで組織された少年相談センターの補導員が地域の公園などを定期的に巡回し、少年の非行防止に努めています。また、花火大会や祭りなどのときにも、関係機関と連携しながら補導を行っています。そのほか、折尾警察署と連携した補導活動を毎月県下一斉に行っています。

■青色パトロール

子どもたちの安全のために、関係機関と協力して市内を巡回しています。日ごろの巡回に加え、学期始めなどにも実

施しています。

■立入調査

折尾警察署の署員・少年補導員などと連携し、コンビニエンスストアや書店、ゲームセンターなどに立入調査を行い、少年への対応、販売方法などの協力を依頼しています。

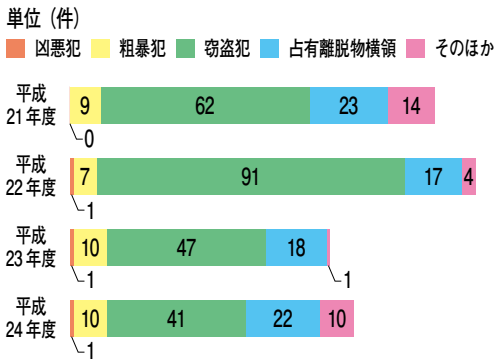
■有害図書の回収

市内5か所にある白いポスト(有害図書やビデオの回収ポスト)を折尾警察署少年補導員と連携して毎月見回り、環境浄化活動を行っています。

少年犯罪件数は減少している

市内の少年犯罪の件数は、減少傾向にあります。しかし、近年インターネット利用に伴う犯罪に巻き込まれる事件も多発し、少年を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。少年犯罪を減らすためには、行政などの関係機関はもとより、家庭や地域社会がより一層連携していくことが重要です。

■市内少年犯罪数の推移



○凶悪犯…殺人、強盗、放火、強姦の罪を犯した人 ○粗暴犯…暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合の罪を犯した人 ○窃盗犯…窃盗の罪を犯した人 ○占有離脱物横領…遺失物や漂流物など他人の占有を離れた物を自分の物にする罪を犯した人

■写真で見る少年相談センターの取り組み

【写真右】市内を巡回する青色パトロールカー。【写真右下】やっちゃん祭の際にも補導員が巡回。【写真下】有害図書の回収。



一人で悩まないで

「性」「ドメスティックバイオレンス」「友人との人間関係」など、青少年のさまざまな悩みや、保護者の子どもに関する悩みなどの相談に応じ、助言や指導を行っています。少年とその保護者なら、どなたでも相談いただけます。一人で悩まず、お気軽に相談してください。

●ヤングテレホン

☎(244)4000

●相談時間 平日の午前9時~午後5時
(祝日と年末年始を除く)

●問合先 中間市少年相談センター
☎(246)0484



市税と国保税に納め忘れはありませんか

税の公平性

納期限内に税を納付した人と納付しなかった人の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また行政サービスの財源を確保するために、中間市では法律に基づき滞納処分を行っています。

自主納付

納税本来の姿は、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。市税を滞納すると納税の催告のための費用がかかり、納付していただいた市税を有効に活用することができません。納期限内の自主納付にご協力ください。

納期限を過ぎると延滞金が発生します

地方税法第326条などにより、納期限内に納付がないと延滞金が発生します。延滞金は、納期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じて、年14・6%が加算されます(ただし最初の1月間は、年7.3%を上限として、前

年11月30日経過時の商業手形の基準割引率+4%です)。

納期限内に納付が困難な場合は、早目の納税相談を

税には、地方税法第15条によ

り、病気や災害、事業不振など特別な理由で、納期内納付ができない人のために納税の緩和措置があります。
※具体的な納付計画、猶予期間、担保提供など緩和措置には、ある程度厳しい条件があります。

市税などの滞納処分の強化に取り組んでいます

車などのタイヤロック



タイヤロックとは…
差し押さえた車を運行させないための措置(国税徴収法第71条)として車のタイヤ部分をロックしてしまうものです。税が完納されなければ、引上げられ公売となります(引上げ費用などは、すべて滞納者負担になります)。

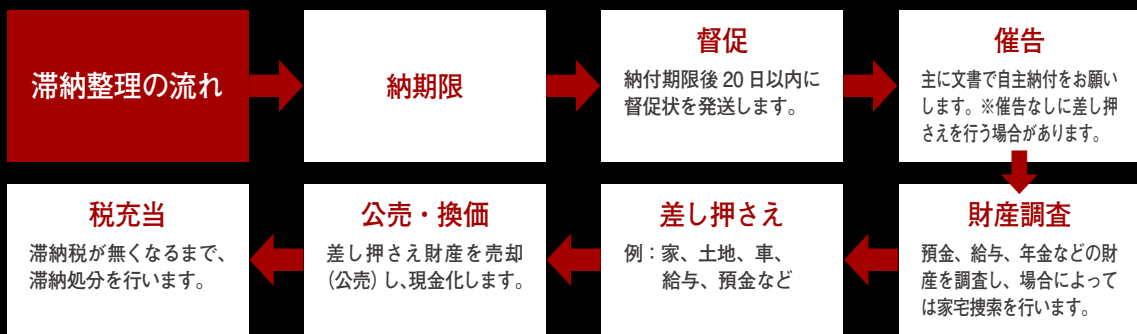
家宅捜索による差し押さえ



捜索とは…
強制的に滞納者宅に踏み込み、財産の差し押さえを行います。なお、滞納者の意思とは関係なく実施され、裁判所の許可(令状)も必要としません(国税徴収法第142条)。

■差し押さえ状況(平成24年実績)

○差し押さえ件数…149件(うち車などの差し押さえ…4件、捜索…4件、売掛金…3件) ○徴収金額…3,888万円



納税・滞納質問箱

Q 借金があるので払えない
A 法律によって、税金はすべての債務(借金を含む)に優先すると定めてあります。個人の債務より税金が優先されます(地方税法第14条)。

Q いきなり差し押さえられた。あんまりではないか?
A 納期限内納付が大原則です。督促状を発送した日から10日を経過したときは、「差し押さえなければならぬ」と明示してあります(地方税法第331条ほか)

Q 個人の財産を勝手に調べて差し押さえられた。プライバシーの侵害では?
A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受けた金融機関などの関係機関は協力しなければなりません。また、財産調査は個人情報保護法に一切抵触しません。

やすらぎイルミ in なかま 2013 を開催します

●問合せ先 企画政策課 ☎(246)6234



「音と光の祭典」と題したすてきなイベントが目白押し。11月16日は、やすらぎ通りに集合だ。



今年で3年目となるイルミネーションは、中間市の冬の風物詩。

11月16日の午後6時30分から、上蓮花寺一丁目のやすらぎ通りで、イルミネーションが点灯します。直径8メートル・高さ6メートルの光のドームや長さ20メートルの光のトンネルなど、大規模なイルミネーションが訪れるみなさんを温かい光で包みます。ぜひこの機会に、やすらぎ通りへお越しください。

●点灯期間 11月16日(土) 平成26年2月16日(日)

●点灯時間 午後6時～10時

※点灯期間と点灯時間は変更する場合があります。11月16日(土)のみ点灯イベント実施のため、点灯開始が、午後6時30分となります。

■エタンスル(きらめき)点灯イベントを同時開催

子どもから大人までが楽しめるようなイベントを企画しています。ぜひ、お越しください。

●日時 11月16日(土) 正午～

●内容 カラオケ大会、ダンスコンテスト、「なかま市民吹奏楽団S・O・B」の演奏「シトラススノー」の演奏など

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

●問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

DV(ドメスティックバイオレンス)やセクシュアルハラスメント、ストーカ行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので決して許されるものではありません。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限する、などもDVです。DVなどで悩んでいる人は一人で悩まずにご相談ください。身近に暴力を受けている人がいたら相談窓口を教えてください。

●相談窓口・相談時間

- 人権男女共同参画課・平日の午前8時30分～午後5時15分 ☎(245)7801
- 配偶者暴力相談支援センター・平日の午前8時30分～午後5時15分 ☎(201)2820
- 福岡県女性相談所・平日の午前9時～午後5時15分 ☎092(711)9874
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話・平日は午後5時15分～午前零時、土曜日、祝日は午前9時～午前零時 ☎092(716)0424

※いずれも年末年始を除く。

子育てを楽しく学びませんか

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

妊娠中を健康に過ごし、元気な赤ちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。2人目以降の妊娠中の人も大歓迎です。気軽に参加してください。



●母親学級

●日時 11月19日(日) 午前10時～11時30分(受付は9時30分)

●内容 妊娠の経過や妊娠中の過ごし方、先輩ママや赤ちゃんとの交流

※予約は不要です。

●両親学級

●日時 12月1日(日) 午前10時～正午(受付は9時30分)

●内容 助産師による子育て講話「育メンのススメ」、あかちゃんのお風呂入れの実習

●申込方法 11月27日(木)までに電話で申し込んでください

●場 所

保健センター

●持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具

●申込先 保健センター

平成 26 年中間市成人式を開催

●問合せ 中央公民館 ☎(246)2321

- **対象者** 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- **注意事項** ○12月中旬に本人宛に案内状をお送りします。案内状
- **場 所** なかまハーモニーホール
- **日 時** 平成26年1月12日(日)・正午～(受付は10時30分～)
- **場 所** なかまハーモニーホール
- **対象者** 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- **注意事項** ○12月中旬に本人宛に案内状をお送りします。案内状



旧友や恩師との再会があります。写真は今年の成人式。

久しぶりになつかしい友だちに会ってみませんか。みなさん、お誘い合わせのうえ参加してください。

○当日は、「受付・記念品引換券」となりますので、必ず持参してください

○市外転出者で成人式に参加を希望する場合は、ご家族または本人が中央公民館に電話で申し込んでください

○当日は、託児があります

児童虐待防止推進月間と子育て講演会

●問合せ こども未来課 ☎(246)3515

- **日 時** 11月27日(日) 午前10時～11時50分
- **場 所** 中央公民館
- **テーマ** 子育てと幸福(しあわせ)体質
- **講師** 大牟田智子さん(春日助産院院長)
- **参加料** 無料
- **申込先** こども未来課
- **申し込み** 申し込みが必要です。事前の予約が必要ですので、希望者は申し込んでください。
- **申し込み** こども未来課

ストーリー・テリング入門講座受講生募集

●問合せ 市民図書館 ☎(245)4664

ストーリー・テリングとは、本を使わずにおはなしを語ることです。この講座では、未経験者や初心者を対象にストーリー・テリングの楽しさをお伝えします。絵本の読み聞かせとは違った魅力のあるストーリー・テリングを、あなたも学んでみませんか。

● **期日(全3回)** 平成26年1月9日(日)、2月6日(日)、13日(日)



- **時 間** 午前10時～正午
- **内 容** ○1月9日(日)：講義 ○2月6日(日)、13日(日)：実演
- **場 所** 市民図書館
- **対象者** 次のすべてに当てはまる人 ○ボランティアを始めようと思っている人で、ストーリー・テリングに興味のある未経験者か初心者 ○3回とも受講できる人
- **定 員** 15人
- **参加料** 無料
- **申込方法** 12月23日(日)までに電話で申し込んでください

なかまで暮らそう～ノーマライゼーション～

●問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

■ **テーマ** 「アルコール依存症」

アルコール依存症は、精神疾患の一つに分類されています。飲酒によって問題があるにも関わらず、飲酒をコントロールできなくなる状態を言います。主な特徴として「お酒の飲み方に問題が出てくる」「アルコール離脱状態の出現(体内のアルコールが減少すると、手や全身の震え、発汗、血圧上昇など)」があります。また、「アルコール依存症とうつ病・認知症」は合併の頻度が高いともいわれています。回復するための唯一の方法は断酒ですが、多くのアルコール依存症の人は断酒しようとせず、その原因として飲酒問題を認めていないということがあります。

アルコール依存症の対応として「専門的な治療を行っている医療機関の受診」「相談機関への相談」「自助グループへの参加」があります。医療機関の受診に認している場合が多いため、「心配だから」「安心させて」という姿勢で、世話を焼き過ぎず、見守る姿勢で対応することが大切です。

※ノーマライゼーションとは、「すべての人が一緒に暮らせる社会が当たり前だ」という考え方のことです。

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



健康づくりサポート教室

運動編

テーマは、「骨盤底筋を鍛えるヨガ」です。

骨盤底筋とは、骨盤の底で膀胱や子宮、直腸などが下がらないように骨盤から支えている筋肉群です。多くの頻尿や尿もれは骨盤底筋の弱まりから起きています。骨盤底筋を鍛える効果があるヨガを中心にを行います。

●日 時 12月2日(月)・午前10時～11時30分(受付は9時30分)

●場 所 保健センター

●対象 中間市民(女性限定)

※治療中の人は医師から運動制限指示を受けていないこと

が必要です。

●講師 今村喜代美さん

(北九州スポーツクラブ連絡会)

●持ってくるもの 健康手帳、飲みもの、タオル

※動きやすい服装で参加してください。

●定員 25人

●申込締切 11月22日(金)

※締切後、抽選し後日結果をはがきで通知します。

食事編

予防可能な病気はできるだけ予防しなければなりません。高血圧を予防、改善するための食事のとり方を学ぶ教室を開催します。

●日 時 12月26日(月)・午前10時～正午(受付は9時30分)

●テーマ 食事で防ぐ高血圧

●場 所 保健センター

●内容 栄養士の講話

●料 金 無料

●持ってくるもの 筆記用具、あれば食品成分表

●申込締切 12月25日(日)

●申込方法(いずれも)

電話またはFAX、メールで申し込んでください。

※FAX、メールで申し込む際は、住所、氏名、生年月日、連絡先、希望の講座名を明記してください。

小児の肺炎球菌感染症定期予防接種方法

接種開始月齢	生後2～7月に至るまで	生後7月～1歳に至るまで
接種回数	4回	3回
初回	27日以上の間隔で3回※初回は1歳の誕生日の前日まで	27日以上の間隔で2回※初回は生後13月に至るまで
追加	初回3回終了後60日以上あけて生後12月以降に1回※なるべく生後12～15月の間に接種	初回2回終了後60日以上あけて生後12月以降に1回

11月1日からの小児の肺炎球菌感染症の予防接種

■使用するワクチンが13価になりました

11月1日以前に接種した人も、残りの接種回数を13価のワクチンで接種します。

■生後12月に至るまでの間に接種を開始した人の接種方法に変更があります

詳しい内容は、左記の表をご覧ください。

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

白菜とささみのミルクスープ

材料(4人分) ……………
白菜…400g、ささみ…200g、白ネギ…小2本、A(水…500ml、固形スープの素…2個、ローリエ…1枚)、牛乳…400ml、バター…大さじ1、こしょう、赤パプリカ…少々

作り方 ……………
①白菜は4cm長さ、1cm幅の棒状に切る。白ネギは斜めの薄切りにする
②ささみはそぎ切りにし、こしょうをふる
③鍋にバターを溶かして白ネギを炒め、ささみを炒め合わせて、白菜とAを加える
④煮立ったら弱火で5分煮、牛乳を加えてこしょうをふる。沸騰直前に火を止める
⑤器に盛り赤パプリカのみじん切りをふる



エネルギー：172kcal
食塩：1.7g

もえるごみの搬入量状況

平成25年度のもえるごみの搬入量は、対24年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	25年度	24年度	差 (25年度-24年度)	減量率
9月	875,500kg	914,330kg	△ 38,830kg	4.2%
累計	5,857,640kg	5,896,770kg	△ 39,130kg	0.7%



種類	生ごみ処理容器 (EM菌使用・パケツ型・屋内)	生ごみ処理容器 (ダンボールコンポスト)	生ごみ処理容器 (コンポスト・コンポエース・屋外)	電動生ごみ処理機 (屋内・屋外) 乾燥型も含む
助成額	1個につき1,000円 (ただし、1個1,000円未満の場合は購入金額)	購入金額の2分の1の額 (上限額1,000円)	購入金額の2分の1の額 (促進剤豊稔元も含む。上限額3,000円)	購入金額の2割の額 1,000円未満切り捨て (上限額20,000円)
助成数	1世帯につき2個まで	1世帯につき年間4個まで	1世帯につき1基	1世帯につき1基
申請時に必要なもの	補助金交付申請書、印鑑、購入時の領収書(補助金申請者の名義が記載されたもので、品目・メーカー・型番・個数が記入されたもの)、補助金振込口座の通帳(補助金申請者の名義のもの)			

生ごみ処理機 購入助成金を交付します

家庭から出る生ごみの減量化と有効利用を図るため、中間市では、生ごみ処理機を購入する人に補助金を交付して

います。生ごみの約8割は水分と言われているため、生ごみ処理機などで堆肥化や乾燥させることで、もえるごみの量を大幅に減らすことができます。

みなさんも生ごみ処理機で家庭から出る生ごみの減量化に取り組んでみませんか。

● **助成対象** 次の条件を満たす人

- 中間市に住所があり、現に住んでいる人
- 市内に容器を設置できる場所を有し、または使用し管理していること
- 堆肥化されたものを自家処理できること

■ **ダンボールコンポストとは**

コンポストとは、「堆肥」という意味です。ダンボールの中に生ごみを入れ、さらに土や専用の発酵促進剤などを入れることでダンボールの中で微生物を育て、生ごみを発酵させて分解したり、堆肥(肥料)を作ったりするものです。



「注文を受けた健康食品を送る」と電話がかかってきた。少し前に健康食品のサンプルを購入していたのでその業者だと思い、注文する気がないことを伝えると、「キャンセルできない。申し込みを録音している。裁判にかける」などと言われ、しかたなく受け取りを承諾した。商品が届き、全く知らない業者だと気付いたが、箱の中には、こちらの名前や商品の金額(約4万円)などが既に記入された現金書留の封筒が一緒に入っていた。数日後、業者から「年金が入ったらすぐに払え」と電話があり、昨日は、「連絡ください」という電報も届いた。どうしたらよいか心配で夜も眠れない。

注文した覚えがないのに「注文されている」などと言われて健康食品などと一緒に現金書留封筒が送られ、その後電話などで脅すような口調で支払いを迫られた、という相談が寄せられています。

断ったにもかかわらず一方的に商品を送りつけられても、安易に受け取らないようにしましょう。もし受け取ってしまった場合もお金を支払ってはいけません。トラブルに遭う人のほとんどが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

困ったときは、消費生活センターや、脅されるなど恐怖を感じるような方法で勧誘された場合は警察にも相談しましょう。

知っ得!



今月のテーマ

現金書留同封
健康食品送りつけの新手口

消費生活センター ☎ (246)5110

相談事例

アドバイス

よくわかる 医療講座

No
74

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

今月のテーマ

インフルエンザ

中間市立病院 内科
鈴鹿 佳南子 医師



■インフルエンザとは

インフルエンザは、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状が見られますが、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れるのが特徴です。

■予防方法

予防方法として、インフルエンザワクチンの予防接種が推奨されています。

インフルエンザワクチンは「不活化ワクチン」です。「不活化ワクチン」とは、ウイルスに化学的処理を加えて感染性と病原性をなくしたもので、タンパク質の有効成分から作られたワクチンです。

人間の体は、一度ウイルスに感染すると体の中にそのウイルスに対抗する力を持つ「抗体」を作り、もう一度ウイルスが入ってきた時に感染を防

■クイズ

それでは、インフルエンザに関する問題に○×で答えてみましょう。

Q. インフルエンザの潜伏期間は1〜5日(平均3日)だ
Q. インフルエンザワクチンの予防効果は、1回接種で約64%、2回接種で約94%だ
Q. インフルエンザワクチンの接種によってインフルエンザを発症することはない

Q. インフルエンザワクチン接種後、約2週間で免疫が出現する

Q. インフルエンザワクチンの効果は通常3〜5か月だ

Q. 妊婦の場合、インフルエンザワクチンの予防接種時期は妊娠14週以降が望ましい

Q. 授乳中にインフルエンザワクチンを接種しても問題はない

Q. インフルエンザワクチンの副作用は接種部位の腫れ・発赤・痛み、全身症状として発熱・悪寒・頭痛・倦怠感・嘔吐があるが通常2、3日中に消失することがほとんどだ

いかがでしたか。答えはすべて○です。

インフルエンザワクチン接種以外の日常の中での予防方法は、「帰宅時のうがい・手洗い」「十分な休養と栄養摂取」「人込みを避ける」「マスクを着用する」などがあります。この冬を元気に乗り切りましょう。

New arrivals

今月の新刊紹介



クリスマスのおばけ

せなけいこ・作・絵

クリスマスの日はうれしいなー。パパからもママからもプレゼント。にこにこしながらねむるけど、おばけのこどもはどうかしら…。せなけいこのユーモアあふれる貼り絵が楽しい絵本。同名紙芝居を絵本化。



さわらびの譜

葉室麟・著

扇野藩重臣、有川家の娘・伊也は、藩随一の弓上手である樋口清四郎と渡り合う腕前。清四郎に惹かれる伊也だが、妹の初音に清四郎との縁談が。藩内の派閥争いが彼らを巻き込み…。

Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎(245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

クリスマス会を開催

- 日 時 12月21日 午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも

私たちが感じた人権問題

「いじめの種」

堀田 すみれさん
(中間東中学校3年)
平成24年度小・中学校人権作文から

最近、いじめのニュースをよく見るようになった。特に大津市の中学二年生が自殺した事件を知らない人はいないくらい、テレビで報道された。

私は、この中学二年生が自殺するまでにどんな気持ちだったのだろうか、助ける方法はなかったのか、いろいろな思った。

いじめている方はよく「一緒にぶざけていただけ」とか「ちょっとかかっただけ」という。はじめはそうだったのかもしれない。だんだんエスカレートしていくいじめに、周りのだれかがどこかでストップをかけることができたら死ななくてすんだのだろうか。見ていたクラスメートが「いじめられている」と勇気をもって大人に伝えても状況が変わらないときは、どうしたらいいのだろうか。

そんなことを考えながら、同じ中学生の私たちはどうだろうと思った。たとえば、遊びの延長で「ボケとツツ

コミ」みたいなふざけあいや、リアクションがおもしろいからと「いじられキャラ」になつている人もいると思う。

ほとんどが、楽しく友だちとコミュニケーションをとっているつもりだろう。けどもし、この中に一人でも嫌な思いをしている人がいれば、ふざけあいがいじめに変わってしまう。時にはふざけて笑いあうことは大切だけど、その中で嫌な思いをしている人がいないか、無理にあわせて笑っているのではないかという心配りは、絶対に必要だと思う。

また、ほかの人にとっては何でもないことが、ある人にとっては、とっても重要なことだったりする。スポーツや勉強が苦手だったり、オチだったたり、人前で話すことが苦手だったり。得意な人からしてみれば、「それくらいのことかどうしてできない」とか「できないからといってそんなに気にしなくても」と軽く考えてしまいがちだ。ほかの人に比べてはそれだけのことで、できない人にとってみたら、それだけではすまされないこともある。

できないことに対して、ひらきなおって笑いかえられる人、できる様になろうと前向きに努力する人、でも中には友達に知られたくないとか、チームに迷惑かけることを苦痛に感じている人がいるかもしれない。同じことでも受けとめかたは人それぞれということを知っておかなければならないと思う。

人によっては、自分でも気にして

いるのに、周りの無神経な一言ですらにおちこんでしまうこともあると思う。

私も自分の気づかないところで人を傷つけているかもしれないし、嫌なことを嫌だと言えない友達もいるかもしれない。

ふんいきにながされて、無神経なことを言わないようにしたいし、もし言ってしまったことに気づいたら、悪気がなかったことを伝え、あやまることができるような人間になりたい。

嫌なことは「イヤ」と言うことができる友達関係が築けたら良いと思う。

全員が心の底から笑えるように、周りをよく見て、心配りを心がけていきたい。

こんな小さなことだけど、みんなが少しずつ気を配り、人の気持ちになってみることで、いじめの種をなくしていくことができると思う。

人権標語

守り合う 一つ一つの 人権を
中間中学校2年 山下 涼太さん
いじめはね こころがきずつく わるいこと
中間小学校6年 河野 雛乃さん

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 12月11日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
- 問合先 消費生活センター ☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
- 問合先 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合先 福祉支援課 ☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合先 少年相談センター ☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合先 こども未来課 ☎(246)3515

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 12月7日(日)、20日(金)・午後3時～5時
- 問合先 総務課 ☎(246)6232

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 12月7日(日)、20日(金)、26日(日)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

固定資産未登記家屋は 届け出が必要です

現在、所有している未登記家屋(過年度新築・増築・附属家)で市役所への届け出が行われていないものは、家屋調査の必要がありますので、課税課資産税係まで連絡してください。

●問合先 課税課

☎(246)6274

平成26年4月からの保育所 入所申込受付が始まります

保育所は、幼稚園とは違い保護者の事情で家庭で保育することができない子どもが入所する児童福祉施設です。子どもの保育の基本は家庭であり、保育所は、保護者に代わって一時的に子どもを保育するところです。子どもの健や

かな成長のため、保護者は保育所と十分に連携を取り合っており、子どもの成長を見守ってください。

●保育所入所基準 保護者や同居の16歳以上65歳未満の祖父母、親族、同居人が…
○会社勤務、自営業など仕事に従事している

○病気や障がいなどで、保育が困難

○就学や、就労のための研修を受けている
などにより、家庭で保育してもらえない子どもがいます。

●提出書類

1. 保育所入所申込書

2. 保育所入所申込補助表

3. 勤務等証明(申告書)

4. 平成25年分源泉徴収票または確定申告書の控え

※1〜3の書類は12月2日頃からこども未来課で配布します。右記以外の書類が必要な場合もあります。

●受付期間 12月6日(金)〜平成26年1月10日(金)

※土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日〜平成26年1月3日)は除きます。

●受付時間 午前8時30分〜午後5時15分

※12月19日(金)と平成26年1月6日(月)は、午後8時まで受け付けます。

●受付場所 こども未来課
※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡しますので、新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。

献血にご協力ください

移動献血車が市役所にやってきました。慢性的に血液が不足しています。ご協力をお願いします。

●日時 11月28日(金)・午前9時〜正午

●場所 市役所正面玄関横

●問合先 福祉支援課

☎(246)6270

●場 所 中央公民館

●募集人数 18人(応募者多数の場合は抽選)

●参加料 700円

※食材費(1回500円程度)が別途必要。

燻製づくりに チャレンジしませんか

チーズにホタテ、ベーコンと本格的な燻製を作ります。

●期 日 12月7日、14日、平成26年1月11日、25日

※いずれも土曜日。

●時 間 午前9時30分〜正午

●場 所 中央公民館

●募集人数 18人(応募者多数の場合は抽選)

●参加料 700円

※食材費(1回500円程度)が別途必要。

●申込方法 11月25日(金)までにFAXまたはメールで申し込んでください
※中央公民館窓口でも申し込めます。

●申込・問合先 中央公民館
☎(246)2321
FAX(246)0277
○メール:kouninkan@city.nakanaig.jp

第4回中間市中学生 英語暗唱大会を開催

中間市内4中学校の各学年代表(各学校、学年2人ずつの合計24人)による英語暗唱大会を開催します(暗唱課題は学年別です)。

中学生の生き生きとした発表の姿をご参観ください。ご来場をお待ちしています。

●日時 11月30日(土)・午前9時30分

●場 所 中央公民館

●問合先 学校教育課

☎(246)6223

親子エアロビクスに 参加しませんか

音楽教育的な要素を取り入れたエアロビクスを親子で一緒に楽しみませんか。参加希望者は当日、直接会場へ来てください。

●日時 11月21日(金) 午前10時30分〜11時30分

●場 所 なかまハーモニホール
●参加対象 1歳6か月〜4歳までの子どもとその保護者
●参加料 無料
●持ってくる物 お茶、運動のできる服と靴(大人用・子ども用)、バスタオル1枚
※ジーンズ・ボタンのある服は不可。
●問合先 子育て支援センター
☎(245)5557
●無料調停相談会を開催します
裁判所の民事調停委員や家事調停委員が相談に応じます。秘密は固く守られますので、一人で悩まずお気軽に相談してください。
●日時 11月28日(金)・午前9時30分〜午後零時30分
●場 所 八幡西区役所(八幡西区黒崎三丁目15・3)
●相談内容
○民事関係：消費者金融、通信販売、金銭貸借、売買取引、近隣関係など
○家事関係：離婚、遺産分割、夫婦・親子の問題
●相談料 無料
※事前の申し込みは不要で、受付順で相談に応じます。
●問合先 小倉調停協会
☎(561)3431

第22回暴力追放 福岡県民大会を開催

●日 時 11月22日(金)・午後2時～4時

●場 所 北九州芸術劇場(小倉北区室町一丁目1-1)

●内 容 暴力追放功労者表彰、特別講演など

●問 合 先 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
☎092(651)8938

市民後見人養成講座の 受講生を募集します

認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力の不十分な人の尊厳を守り、その人らしい生活をサポートする市民後見人の養成講座を開催します。

●期 日(全15回) 平成26年1月11日(土)～3月29日(土)

※基礎編を1月に4回、応用編を2～3月に11回開催。

●時 間 午前9時～午後5時

●場 所 ハピネスなかも

●申 込 方法 中間市社会福祉協議会、介護保険課、福祉支援課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し郵送または持参してください

※申込用紙を郵送請求する場合は、連絡してください。

●申 込 締 切 12月2日(日)

●対象者 次のすべてに当てはまる人

○中間市在住または在勤の人

○近隣市町在住の人

○心身ともに健康で22歳以上70歳未満の人

○社会貢献に意欲と熱意がある人

※応募資格など詳しくは、申込書類の募集要項をご覧ください。

●受 講 料 無料(別途テキスト代が必要)

●申 込 ・ 問 合 先 中間市社会福祉協議会(〒809・0018 通谷一丁目36・10)

☎(243)3387
FAX(244)1220

危険物安全週間の 推進標語を募集

毎年6月の危険物安全週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取り扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

●応募方法

○はがき:郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記してください。なお、はがき1枚につき標語を1点とします

○インターネット:(一財)全国危険物安全協会のホームページをご覧ください

<http://www.zenkikyo.or.jp>

●応募締切 12月10日(火)・必着

※入選した場合は、ご本人に通知するとともに、消防庁(一財)全国危険物安全協会のホームページや関係新聞などに作品と名前、お住まいの都道府県・市区町村名を発表します。詳しくはお問い合わせください。

●応募・問合先 (一財)全国危険物安全協会(〒105・0001東京都港区虎ノ門二丁目9・16)

☎03(3597)8393

第13回福岡県ねりん スポーツ・文化祭

●日 時 11月24日(日)・午前10時～

●場 所 黒崎ひびしんホール(北九州市八幡西区岸の浦二丁目1-1)

●内 容 野口健(登山家)による記念講演、合唱フェスティバル、各種体験コーナー、70歳現役応援センター出張相談会など

●問 合 先 福岡県ねりんスポーツ実行委員会事務局
☎092(584)3377

指名手配被疑者の逮捕に ご協力ください

警察では、11月に全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、被疑者の早期逮捕に取り組んでいます。

指名手配被疑者の発見に

協力をお願いします。

は、市民のみなさんご協力が必要で、「あのポスターの犯人に似ている人がいた」といった情報やわずかなことでも結構ですので、警察に通報をお願いします。

●問 合 先 折尾警察署
☎(691)0110

地域福祉セミナーに 参加しませんか

参加は無料で申込不要です。ぜひご参加ください。

●日 時 12月14日(日)・午後6時～8時

●場 所 中央公民館

●テ ー マ 発達障がい者への理解と支援～大人の発達障がいについて～

●講 師 永吉美砂子さん(宗像水光会総合病院リハビリテーション科医長)

●内 容 成人して発達障がいと診断された人への理解や支援のあり方と、その特徴や現在どのような取り組みが行われているか

●問 合 先 障害者地域活動支援センターパルハウスぼちぼち
☎(243)3387

全国一斉女性の人権 ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力、セクシュアルハラスメント、つきまといなど女性に関するさまざまな人権問題の相談に、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

●期 間 11月18日(日)～24日(日)・午前8時30分～午後7時

※土曜・日曜日は午前10時～午後5時です。

○相談電話番号
☎0570(070)810 擁護部
☎092(832)4311

あずばる男女共同 参画2013を開催

「あなたの力が未来をひらく」と認め合い、支え合い、一歩前へ」をテーマに、あずばる男女共同参画フォーラム2013を開催します。

●期 日 11月23日(日)、24日(日)

●時 間 午前10時～午後4時

●場 所 クローバープラザ(春日市原町三丁目1-3)

●内 容 第12回福岡県男女共同参画表彰式、基調講演、ワークショップ、バザー、ふるさと産直ふれあい市など

●問 合 先 福岡県男女共同参画センターあずばる
☎092(584)1261



10月20日・第35回筑前中間やっちゃれ祭

みんなで盛り上がり会場内が沸いた秋祭

さわやかな秋晴れとなったこの日、なかまハーモニーホールで中間市の三大祭りの一つである「筑前中間やっちゃれ祭」が開催されました。芸能まつりやステージイベント、露店の出店など、内容は盛りだくさん。この日のために各校区で手作りした子ども山笠が「わっしょい、わっしょい」と元気に会場を練り歩くと、来場者からは歓声が上がっていました。会場を訪れた約1万人もの人は、思い思いに祭を楽しんでいました。



10月27日・第27回「緑の日」記念植樹祭

力士のように丈夫に育て

新生児親子を対象に埴生公園で「緑の日」記念植樹祭が行われました。今年は、11月10日に初日を迎える大相撲九州場所に合わせ、中間市に宿舍と稽古場を構えた武蔵川親方と、部屋に所属する2人の力士がお祝いに駆けつけてくれました。市内で平成24年1月1日から平成24年12月31日までに生まれたお子さんは282人。参加者59組の親子は、子どもたちの健やかな成長を願って植えられた十月桜の前で記念撮影を行いました。



10月19日・田中栄子さんが表敬訪問

月形氏の功績を広めたい

田中栄子さん（中底井野）が、北海道月形町の観光大使に就任しました。田中さんは、4年ほど前から月形町の町名の由来となった中間市出身の月形潔の研究を始めました。月形潔は、明治維新後、北海道開拓を命じられ、その人柄から開拓の恩人として町名の由来と言われています。月形町長から福岡で町のことを広めるよう依頼された田中さんは、「地元ではほとんど知られていない月形氏の功績を広めたい」と話しました。



9月30日・中間市老人クラブ連合会が表敬訪問

健康寿命を延ばすために

中間市老人クラブ連合会が、全国老人クラブ連合会健康づくり活動部門 2013 活動賞を受賞したことを松下俊男市長に報告しました。中間市老人クラブ連合会は、産業医科大学医学部の学生と提携し、毎年その時代に合ったテーマの講演会を開催しています。その功績が認められ今回の受賞に至りました。「健康寿命を延ばすためには教育が大切。体と脳の健康を促進するためさらに活動を発展させていきたい」と会員は話しました。



10月13日・なかまスポーツフェスタ 2013

ユニフォームで元気に行進

体育文化センターを中心に、なかまスポーツフェスタが開催されました。中間市スポーツ少年団は希望が丘高校吹奏楽部が演奏するマーチに乗せて入場行進。揃いのユニフォームで元気に行進する姿が観客の手拍子を誘いました。恒例となった綱引きでは、希望が丘高校相撲部がまわし姿で初参加し圧勝。大きな声援が飛び交うなど、参加者が一体となり会場は盛り上がりを見せました。



10月12日・枝豆狩り

抱えきれないほど大漁だ

中底井野の大豆畑で枝豆狩りが行われました。秋の恒例行事となったこのイベントには、午前8時30分の開始時刻前から長蛇の列。開始時刻を迎えると、参加者は実の詰まり具合を確認しながら熱心に狩っていました。この日の来場者はおよそ1,300人で、7,200㎡の畑の豆は午後1時までにはほぼ収穫されました。今年の豆も普通の大豆(フクユタカ)と黒大豆(丹波黒)を交配して作ったもの。収穫したみなさん、枝豆の味はいかがでしたか。

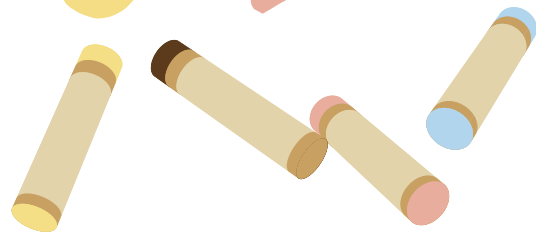


9月26日・交通安全街頭啓発

みんなで守ろう交通ルール

秋の交通安全県民運動週間のこの日、県道中間・引野線の沿道で、交通安全街頭啓発が行われました。中間市交通安全推進協議会や折尾警察署員など約50人が参加し、交通安全を啓発するチラシなどを運転手に手渡しました。秋は日照時間が短く、視界が悪い時間が長くなるため、特に高齢者の事故が増加します。交通事故による犠牲者を出さないよう、十分交通安全に注意を払いましょう。

みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ 総務課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

「花が見える中間市づくり作戦」に参加しませんか

中間市を花いっぱいにする会では、市内の街並みを花で潤いのある通りにしていくため、会で製作した花苗付特製プランターを希望する人に無料で貸し出します。みなさんぜひ参加してください。

- 貸出期間 11月21日困～平成26年5月31日困
- 申込方法 中央公民館に電話で申し込んでください(先着順)
- 貸出対象 自宅敷地内の市民の目にふれる場所に設置できる人で、花の様子を1枚写真に撮り提供できる人
- 貸出数 40台(1家族2台まで)
- 貸出方法 11月21日困、22日困

の午前8時30分～午後5時15分に中央公民館で受け取ってください

●申込・問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

中間市老人クラブ連合会 創立50周年記念イベント

創立50周年記念式典・老人大学・芸能祭

- 日時 11月19日困・午前10時30分～
- 場所 なかまハーモニーホール
- 内容
 - 記念式典
 - 記念講演：「中高年は日本のたから(財産)」をテーマとした矢野大和さん(大分県観光特使)による講演会

○芸能祭：チンドンチームの演技、校区推薦選抜チームの演技など ※記念品が当たる抽選会を行います。

全老連会長表彰「活動賞」受賞記念講演会

- 日時 12月3日困・午前10時～11時30分
- 場所 中央公民館
- テーマ 地域の輪(和)が長寿社会を幸せにする～お友達の貯えはありますか？～
- 講師 久保達彦さん(産業医科大学医学部公衆衛生学教室講師医学博士)、産業医科大学医学部学生
- 参加料 無料
- 問合せ先 中間市老人クラブ連合会
☎(245)8432

にしはら そうた ちゃん
西原 颯太 ちゃん
H23. 8.16 生
(扇ヶ浦四丁目)



車とさんぽが大好きな颯ちゃん。元気いっぱい育ってね。

たにいし ともや ちゃん
谷石 智哉 ちゃん
H23.12. 2 生
(上底井野)



とってもやんちゃな智哉くん。9月にととうお兄ちゃんになりました。

わが家の

すこやかちゃん



●期 日 11月23日(祝)、11月24日(日)

●場 所 筑豊電気鉄道黒崎車両工場(西黒崎駅横)

●内 容 ミニ電車の運行、運転室見学、こども用制服試着コーナー、働くクルマコーナーなど

※ステージイベントとして、シルバニアファミリーショー、23日には中間市キャラクター「ナツカマン」、24日には人気沸騰中のお笑いコンビ「どぶろっく」がやって来ます。

●問 合 先 電車営業所
☎(619)3077

文芸歳時記

俳句

末永 あつし 選

匂ひ立つ朝の厨の今年米
扇ヶ浦四丁目 樋 口 かなえ
窓開けて一望の海天高し
太賀二丁目 白石 紀子
いつの間に種はじきたる鳳仙花
通谷五丁目 後藤 欣子
中天の真澄の月を寝惜しめる
太賀一丁目 中山 富子
草の花摘みつつ戻る夕まぐれ
太賀一丁目 緒方 益子

川柳

吉富 廣選

同窓会間近にせまり背伸びする
通谷五丁目 吉田 まどる
幼な子も踊りつかれて父の背に
弥生一丁目 鶴田 春枝
簡単に夏はやっぱりバーベキュー
中間三丁目 武田 耶須子
聞き上手頷くだけで誉められる
通谷六丁目 前田 廣次
実況放送よくもまあまわる舌
鍋山町 金子 哲也

短歌

中間市短歌会

追憶も今日の憂いも朝顔の折りたたまれし花のなかなる
中央三丁目 掛田 清香
雨あがり台風消えてすすき葉のさやかな揺れに秋隣り知る
通谷一丁目 宮崎 弥生
ダイヤなど欲しがらぬ私の欲るものは心ゆきぶりくる一時
扇ヶ浦二丁目 高田 厚子
八月のカレンダーの絵灯火の蓮のうてなに亡き人偲ぶ
土手ノ内一丁目 岡本 マキ子
真夏日に緑の稲穂風うけて大海を渡る波のごとかり
通谷二丁目 山下 純子

なかま健康づくり講座を行いました

10月4日～26日にかけて、市内小学校区6か所で保健センターの栄養士や保健師が健康寿命やバランスのよい食事、ウォーキングなどについて講話をしました。いつまでもいきいきとした生活を送るためには、生活習慣病予防が大切であることを伝え、健診の案内を行いました。

■参加者 ○西校区…22人、○南校区…30人、○中間校区…29人、○東校区…28人、○北校区…49人、○底井野校区…16人



保健センターでは各地区で健康づくり講座を開催しています

今月の表紙

10月27日、第2回中間市小学生相撲大会が中間南小学校で開催されました。参加者は63人。競技内容は学年別の個人戦で、どの学年でも熱戦が繰り広げられました。中には負けた悔しさから涙を流す子どもの姿も。意地と意地がぶつかり合った取り組みに、観客も大興奮の様子でした。

■撮影データ

レンズ28～135mm 1/200秒 F10 ISO400



編集後記

▶中間市に相撲部屋を構えた武蔵川部屋の親方(元横綱・武蔵丸)に先日お会いしました。当然だけどとても大きい。初めて見る大横綱に、ただただ圧倒されました。でも、お姫様抱っこしてほしかったと思う今日のごろです(謙)
▶植樹祭での新生児記念撮影。カメラのファインダーをのぞくと、小さな新生児に頬を寄せ、喜びが伝わってくるような家族の笑顔が。どの家族も子育てに必要な充分な協力や支援を受け、この笑顔が続くことを願います。(悠)

温故知新

其の二十 市初の劇場「弁天座」



弁天座 (大正時代)

「弁天座」は1916(大正5)年に新市炭坑の労務をしていた松本紫男吉が本町に建てた本格的な劇場のことです。この「弁天座」の名の由来は、岩崎炭鉱で富を得た岩崎喜蔵が芝居小屋掛けしたものが最初といわれます。岩崎の弁天座は、回り舞台がある立派なものでしたが、屋根は簡単な葦草きであつたそうです。

さて、松本が建てた「弁天座」は、花道・奈落・回り舞台・升席がある立派なもので、劇場内では座布団を売る人までいたようです。普段の出演者は旅芸人が多く、「忠臣蔵」「国定忠治」などを出し物にしていましたが、年に1、2度はかなり有名な役者が訪れていたようで、尾上松五郎や駆け落ち中だった松井須磨子と島村抱月も出演しました。

その後、弁天座は劇場と映画館を兼ねた「中間劇場」に改称、戦後には映画館を主体とした「名画座」となりました。この変化の背景には、戦後の映画人気があつたようであり、1949(昭和24)年発行「遠賀郡の実態」によると、昭和町にあった東洋映画劇場の年間観客数は28万人と記されています。

しかし、その後はテレビの登場と炭鉱の閉山が重なり、映画館「名画座」は観客が減少。昭和40年代に閉館しました。

中間市教育委員会生涯学習課

保険のことなら何でもご相談ください。

- 生命保険
- 火災保険
- 地震保険
- 自動車保険

保険の相談・お問合せは
0120-110-895



お近くの店舗は「ほけん110」で検索!

ほけん110 検索



QRからも
予約受付中!

募集代理店(株)ほけんの110番 SL12-5045-0248 福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2763 番地ナカムラビル2F

有料広告欄

中間市民なら誰もが目にしたことのある「広報なかま」に広告を掲載しませんか?
全世帯配布というリーチ力!自治体広告という安心感!!

広告募集中



お問い合わせはこちらまで!

株式会社ホープ
☎092-716-1404



中間市ホームページバナー広告・その他エリア自治体広告もお任せください!

財源確保

検索